資料２

特例宿泊のしおり

楢葉町では、このゴールデンウィークに特例宿泊を実施します

※特例宿泊に関するお知らせは、津波・地震被害等に関わらず、地域における情報共有の観点から町内世帯一律に送付しております。ご自宅が宿泊できる状況でない方もおられるかと存じますが、予めご了承願います。

本しおりは、楢葉町において特例宿泊（国が特例的に短期間の宿泊を認める制度）を実施するに当たり、宿泊を希望される町民の方に、事前に確認していただきたいことをまとめたものです。

特例宿泊は、事前のお申し込みが必要です。

特例宿泊を希望される方は、このしおりを必ずお読みいただき、事前に特例宿泊コールセンターへお電話にてお申し込み下さいますようお願いいたします。

平成２６年４月

楢　葉　町

内閣府原子力災害現地対策本部

特 例 宿 泊 の 流 れ

（本しおりの構成）

◆実施期間　平成２６年**4月26日(土)～5月１１日(日)**

※5月１０日(土)夜までの宿泊が可能です。

（特例宿泊の検討）

事前届出・準備

ゴールデンウィーク宿 泊

事後届出

P.1～P.9

1．宿泊を検討される方へ

➢ 宿泊を検討・予定される方は必ずお読みください

P.10～P.11

2．宿泊前の準備

➢ 特例宿泊を希望される方は、事前にコールセンターへお電話下さい

＜特例宿泊コールセンター＞

フリーダイヤル ☎ **0120−556−786**

◆受付期間 平成 26年4月１７日(木)～２３日(水)

◆受付時間 午前８時～午後９時

P.12～P.15

3．宿泊時の注意

P.16～P.17

4．宿泊終了後の退出時の注意

➢ 宿泊終了後も、コールセンターへ報告のお電話をお願いします

P.18～P.19

5．困ったときの問い合わせ先

✓ 巻末の「**宿泊準備チェックリスト**」は、宿泊前に自宅の状況を確認する際に、適宜活用してください。

１．宿泊を検討される方へ

✓ 宿泊の検討に際しては、復旧が不完全でご不便な状況があることをご理解のうえ、以下の留意事項を必ずご確認ください。

■道路の状況

・町道は、現在、被災箇所の復旧工事を進めていますが、一部工事が完了していない路線もありますので、路面状況等に注意して通行してください。特に、夜間の通行には十分注意してください。

■電気について

・送電網は、津波被災地区を除き復旧しています。特例宿泊に先立ち、ブレーカーを入れて、電気が使用できるか確認してください。電気がつかない場合は、東北電力が立会いのうえ安全を確認して送電しますので、４月 21 日(月)までに東北電力へ連絡してください。なお、ブレーカーを入れる前には（特に発熱する）電気器具のコンセントを抜いてください。

【電気がつかない場合の連絡先】

＜東北電力コールセンター＞

フリーダイヤル　☎ 0120－175－655

◆受付期間　平成 26 年 4 月 21 日(月)まで（平日のみ）

◆受付時間　午前９時～午後５時

＜電気の使用に当たっての注意事項＞

宿泊の際には、感電や火災を防止するため、以下の点に特に注意してください。

① プラグにゴミやホコリがたまっている場合には、コンセントから抜いた上で乾いた布で拭いてから使用してください。

② ねずみにかじられたりなどして、電気製品のコンセントやコードが破損したり、雨水が浸入したりしている場合には、漏電火災の危険性がありますので、絶対に使用しないでください。

③ 電気製品の設置状況が不安定になっている場合には、安定した場所に設置し直してから使用してください。

■ガスについて

・震災以降、ガスを長期間使用していない場合、震災の影響により、ガス漏れや一酸化炭素中毒等のおそれがあります。使用前に、取引されているＬＰガス販売店に連絡し、配管・器具等の点検を必ず受けてください。

※平成 24 年 12 月 31 日に、福井県福井市で、しばらく家を留守にしていた間に鳥が瞬間湯沸器の排気筒に巣を作っていたため正常な排気がされず、一酸化炭素を含む排気が脱衣所に滞留し、2 名が軽傷を負う一酸化炭素中毒事故が発生しています。排気筒の状況をよくご確認下さい。

・ガスの消し忘れ、ガス漏れ、火災には十分ご注意下さい。

・ご契約されている事業者が下記事業者以外の場合にはご自宅に設置されているＬＰガスボンベに記載されている電話番号にお問い合わせの上、ご相談ください。

【楢葉町　ＬＰガス事業者　連絡先】

※4 月 21 日(月)までにご連絡下さい。

◆楢葉プロパン　☎ 090-4884-4964
☎ 090-7524-7690
☎ 090-3643-2717
◆永山プロパン　☎ 090-1931-3594
☎ 080-5384-2216

■火気について

・火気の取扱いには十分ご注意ください。特に屋外でのたき火や野焼きは厳禁です。火災の発見が遅れると、大きな火事になるおそれがあります。

・一年以上前の灯油タンク、灯油ポリ缶等の中身は使わないでください。

・寝たばこやたばこのポイ捨ては厳禁です。

・コンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消してください。

・一酸化炭素中毒を避けるため、室内でストーブ、コンロ、火鉢等使う場合、必ず換気してください。

【火事や救急の場合】

◆火事や救急の時は、「119 番」してください。 ◆その他消防や救急に関するお問い合わせ 富岡消防署楢葉分署　☎ 0240-25-2119

・薪風呂の場合は、煙突や釜が破損していないか確認してください。灰が飛んで出火の原因になったり、火傷をしたりするおそれがあります。
※屋外で保管していた薪は使用しないでください。

・なお、風呂の故障・破損等によりご自宅で入浴ができない方は、しおかぜ荘をご利用ください。

【しおかぜ荘 営業時間】
しおかぜ荘の営業時間は次のとおりです。

◆営業時間：午前 10 時～午後４時（最終入場は午後３時 30 分）
◆定 休 日：木曜日
＜お問い合わせ先＞
楢葉町振興公社 ☎ 0246-38-7660（平日のみ）

■上下水道について

・上水道は、双葉地方水道企業団が定期的に放射性物質の検査を実施しており、飲用できます。なお、長期間使用していない場合には、蛇口を開けて十分に水を流した上でご使用ください。

・水道管は、津波被害を除き町内ほぼ全域で復旧が進んでおり、下水道・排水設備が復旧した箇所は使用できます。水道の開栓にあたっては、事前に双葉地方水道企業団にお問い合わせください。

【水道 開栓の連絡先】

◆双葉地方水道企業団 ☎ 0240-25-5315

＜受付期間及び申込み方法＞

- 水道の開栓をご希望される方は、４月18日(金)までにお電話にてお申込みください。
- 受付時間は平日の午前８時３０分～午後５時です。

＜水道開栓の作業＞

- 開栓作業当日は、立会いが必要となります。日程等をご相談ください。４月24日(木)までの対応となります。
- 作業時間は平日の午前９時～午後４時30分です。

■井戸水について

- 井戸水は放射性物質及び保健所の検査で問題ないことが確認された場合を除き、飲用はお控えいただき、飲料水や必要な水は適宜用意してください。

■浄化槽について特に注意すべき点

- 浄化槽や配管に損傷がある場合は、修理が必要です。
- 浄化槽の汲み取りについては、１回に限り、環境省が実施しておりますので、下記までお問い合わせください。

【浄化槽のし尿・汚泥の回収受付】

◆環境省福島環境再生事務所浜通り南支所
☎ 0240-25-8993　（平日のみ）

・その他清掃・点検につきましては、清掃業者、保守点検業者に依頼してください。

■ごみについて

・宿泊の際に持ち込んだペットボトルや弁当等のごみは、可燃物・不燃物などを分別し、お近くのごみステーションへ出してください。なお、ごみ出しの量は極力最小限としていただきますようご協力をお願いします。

■電話について

・携帯電話は必ず携行してください。電波状況はご自身で確認し、電波を受信できる場所を把握してください。また、充電器を忘れずに携行することをお勧めします。

■郵便について

・楢葉町内の郵便サービスは、まだ復旧していないため、ポストへの投函やご自宅への配送はできません。ご不便をおかけしますが、ご理解願います。

■家畜やペットについて

・野生化した家畜やペットは、人に危害を加えるおそれがありますので、見つけたら近づかないでください。また、野生動物（イノシシ等）も町内で頻繁に見かけられますので、十分注意願います。

■テレビの受信について

・町内はデジタル放送に移行しています。ご自宅でテレビを観る場合、アンテナの角度調整や交換、ケーブル、ブースターなどの確認が必要となります。事前に下記の事業者に連絡し、現地での確認をお願いします。

・地デジチューナーが必要な場合は、楢葉町役場窓口（楢葉町北田鐘突堂）でお配りしています。

・避難先からテレビを持ち込む場合は、チャンネル変更が必要となる場合がありますので取扱説明書とリモコンをご持参ください。

【電気工事事業者　連絡先】

※4月21日(月)までにご連絡下さい。

◆森本電気商会	☎ 090-4311-3782
◆山内電気商会	☎ 090-5350-4568
◆松本電気店	☎ 090-9038-4145
◆(有)河口電気工事	☎ 090-3756-2550

■タブレット端末について

・緊急時には、町からお配りしているタブレット端末へ緊急通報を発信します。ご帰宅の際には、タブレット端末と充電器を携行してください。

・タブレット端末をまだ申し込みされていない方は、下記のコールセンターへお電話ください。

【タブレット端末の申込み】

◆タブレット端末コールセンター
☎ 0800-800-0733　（平日のみ）
※平日以外のお問い合わせは、下記までお願いします。
楢葉町役場（☎ 0240-25-2111）

２．宿泊前の準備

✓ ご自宅の状況を自分の目で事前に確認してください
✓ 宿泊に必要な状況が整っているか確認してください（巻末の「自宅状況チェックリスト」も適宜ご活用下さい）

■自宅の確認

- 長期間自宅に戻られていない場合は、宿泊を開始される前に一時帰宅して、ご自宅の状況を確認してください。
- 宿泊が難しいと考えられる場合には、無理をせず宿泊を控えてください。特に、大規模半壊以上で家が傾いているなど家屋倒壊の可能性がある場合には、宿泊しないでください。
- 布団や空調機器等、宿泊に必要な物は、ご自分でご用意ください。

✓ 受付期間内に事前届出を必ず行ってください

■事前届出（特例宿泊を希望する方）

・防災・防犯等の安全確保のため、住民の皆様の宿泊規模・地域を把握する必要がありますので、事前届出を必ず行ってください。届け出られた宿泊者の情報については、警察、消防等関係機関と共有します。

・事前届出は、特例宿泊コールセンターで受け付けています。

<特例宿泊コールセンター>

フリーダイヤル ☎ 0120−556−786

◆受付期間　平成２６年４月１７日(木)～23日(水)

◆受付時間　午前８時～午後９時

・届出が無いのに宿泊が確認された居宅については、関係機関による町内巡回において、警察等が訪問する場合があります。

・届け出られた宿泊者の情報については、次回以降、事前届出の手続きを簡素化するために使用させていただきますので、予めご了承ください。

３．宿泊時の注意

> ✓ 本人確認ができるものを常に携帯してください
> ✓ 夜間の外出には特に注意してください

■身分証の携帯

・宿泊の際は、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、パスポート等）を常に携帯してください。

■外出時の注意

・夜間の不要不急の外出を控え、原則として自宅内に滞在してください。

・外出される際は、施錠を確実に行い、貴重品は持ち運ぶようにしてください。

※不審者を発見したら、「１１０番」してください。

※町内では、多くの警察官が巡回しており、職務質問されることもありますが、防犯のためですのでご理解ください。

※警察官のほかに、楢葉町特別警戒隊がパトロールを行い、町内の警戒に当たります。

※夜間の外出をされる際には、車などの往来に十分注意してください。

積算線量は、事後届出の際にご報告いただくものとなりますので、必ず測定してください。

■積算線量の測定と報告

・楢葉町の自宅へ到着された時間から自宅を離れて帰宅される時間までの積算線量の届出にご協力願います。

→個人線量計の使い方については、次ページ以降をご参照下さい。

・世帯の代表者の方は、積算線量を適切に測定できるよう常に個人線量計を携帯してください。

・個人線量計を複数お持ちの場合には、Ｄシャトルをご利用ください（次ページの写真参照）。

・個人線量計の貸与を受けていない場合には、下記連絡先へお問い合わせの上、機器を借りてください。

【個人線量計　貸出受付】

◆楢葉町役場いわき出張所　放射線対策課

☎ 0246-38-6974　（平日のみ）

※個人線量計の使い方について

①使用方法について

・必ず、袋に線量計を入れてご利用ください。

・線量計にスイッチはありません。

・同封したストラップを利用して
　カバンや首にさげて携帯してください。

（※カバンの中に入れておくだけでも測定されますが、<u>携帯電話と接触させない</u>ように注意してください。）

・水に弱いため、洗濯の際には線量計が服の中に入っていないか注意してください。

②線量を見るときは

・袋から線量計を取り出し、
　バーコード（図中赤い丸）のある面を上にして、表示機の奥まで差し込んでください。

・差し込んでから表示されるまで３秒程度時間がかかります。
　線量が表示されたら、線量計を抜いてください。
　差し込んだままですと、電池が消費されるおそれがあります。
　表示は５秒程度で消えます。
　※1mSv（ﾐﾘｼｰﾍﾞﾙﾄ）は1000μSv（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ）です。

③線量の記録

・自宅に到着されたら、線量計を表示器に差し込んで、その日時と図中赤枠の数値を下記の表に記入してください。

・退去される際、到着時と同様にその日時と図中赤枠の数値を下記の表に記入し、その内容を届け出てください。

④詳細な線量の情報を知りたいときは、いわき出張所 放射線対策課（☎ 0246-38-6974）までお問い合わせください。

過去１週間の平均線量グラフを表示できます。

過去２４時間の平均線量グラフを表示できます。

（線量記入用）

	日　時	数値
入居時	月　日　時　分	ミリシーベルト mSv
退去時	月　日　時　分	ミリシーベルト mSv

４．宿泊終了後の退出時の注意

✓ 電気・ガス・戸締まり等の確認をしてください

■電気・ガス・戸締まり等の確認

・宿泊を終え、ご自宅を退出される際には、

① 電気の消し忘れがないか

② ガスの元栓が閉まっているか

③ 水道の蛇口が閉まっているか

④ 戸締まり、施錠を行っているか

⑤ 貴重品を置いたままにしていないか

等を十分に確認してください。

✓ 退出時に、事後届出を行ってください

■事後届出（退出の際の届出です）

・住民の皆さまの安否確認等に必要な対策を実施するため、事後届出をしてください。

・事後届出はコールセンターで受け付けています。
住所、氏名、宿泊中の積算線量等の報告をしてください。

＜特例宿泊コールセンター＞

フリーダイヤル ☎ 0120－556－786

◆受付期間　平成 26 年５月 11 日(日)まで

◆受付時間　午前８時～午後９時

・コールセンターに届け出られた情報については、今後の同様の取組を円滑に実施するため、また、健康管理のため、関係機関と共有いたします。予めご了承ください。

５．困ったときの問い合わせ先

■盗難や不審者を発見したら、警察に連絡してください。

【盗難や不審者を発見した場合、その他緊急時】

◆双葉警察署（臨時庁舎：道の駅ならは）
　☎ 0240-25-1500
◆緊急時は、「110番」してください。

■火事や救急の場合は、「119番」してください。

その他、消防や救急に関することについては、以下に連絡してください。

【火事や救急の場合】

◆火事や救急の時は、「119番」してください。
◆その他消防や救急に関するお問い合わせ
富岡消防署楢葉分署　☎ 0240-25-2119

■特例宿泊に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

【事前届出・事後届出・その他一般的なお問い合わせ】

＜特例宿泊コールセンター＞

フリーダイヤル ☎ 0120－556－786

◆受付期間　平成26年4月17日(木)～5月11日(日)

◆受付時間　午前８時～午後９時

【特例宿泊期間中のお問い合わせ】

◆楢葉町役場（終日）

☎ 0240－25―2111（代表）

◆楢葉町いわき出張所(午前８時30分～午後５時15分)

☎ 0246－46－2551（代表）

◆内閣府原子力災害現地対策本部（終日）

☎ 024－521―7839

【巻末】宿泊準備チェックリスト

※宿泊前に確認してください。

☑	確認事項	不十分な場合の対応	該当ページ
□	必要な飲食物はありますか?	必要な飲食物を適宜持参してください	―
□	道路の状況は把握していますか？	お住まいの区域の道路の状況を確認し、（特に夜間は）注意して通行してください	1
□	電気は通っていますか？	事前に必要な手続きをとり、感電・火災防止のための安全確認を行ってください	1～2
□	ガスは通っていますか？	LPガス事業者に連絡し、再開のための点検を受けてください	3
□	浄化槽は使えますか？	必要に応じて、修理や汲み取りを行ってください	6
□	ごみの取扱いについて把握していますか？	決められたルールにしたがってください	7
□	携帯電話は通じますか？	携帯電話の電波状況はご自身で確認し、電波を受信できる場所を把握してください	7
□	タブレット端末はありますか？	無い場合、下記へ連絡し、機器を借りてください ■タブレット端末コールセンター ☎ 0800－800－0733（平日のみ）	9
□	布団などは用意されていますか？	宿泊に必要な物は、ご自分でご用意ください	10
□	戸締まりはできますか？	夜間の防犯等に十分に気をつけてください	12
□	個人線量計はありますか？	無い場合、いわき出張所へ連絡し、機器を借りてください ■楢葉町役場いわき出張所 放射線対策課 ☎ 0246－38－6974（平日のみ）	13～15